

受益者の皆様へ

ピクテ投信投資顧問株式会社

弊社ファンドの基準価額下落について

(6月12日の基準価額下落についてのご報告)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社公募投信のうち下記のファンドの基準価額が前営業日比5%超下落しましたので、以下のとおりご報告させていただきます。

記

1. 基準価額が前営業日比5%超下落したファンド名とその状況（2020年6月12日）

ファンド名	基準価額（円）	前営業日比（円）	下落率※（％）
ピクテ・ヨーロッパ・オープン	9,681	▲646	▲ 6.26
ピクテ欧州ファンドBコース（為替ヘッジなし）	7,993	▲525	▲ 6.16
ピクテ・セキュリティ・ファンド（為替ヘッジなし）	15,067	▲948	▲ 5.92
i T r u s tセキュリティ	12,514	▲784	▲ 5.90
i T r u s tロボ	21,326	▲1,307	▲ 5.77
ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド（毎月決算型）為替ヘッジなし	10,587	▲612	▲ 5.46
ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド（年2回決算型）為替ヘッジなし	21,130	▲1,221	▲ 5.46
ピクテ・セキュリティ・ファンド（為替ヘッジあり）	12,115	▲699	▲ 5.45
i T r u s tエコイノベーション	9,932	▲573	▲ 5.45
ピクテ・プレミアム・ブランド・ファンド（3ヵ月決算型）	12,414	▲706	▲ 5.38
ピクテ・メジャー・プレイヤーズ・ファンド（3ヵ月決算型）	11,924	▲677	▲ 5.37
i T r u s tプレミアム・ブランド	11,431	▲649	▲ 5.37
i T r u s t世界株式	13,996	▲792	▲ 5.36
ピクテ欧州ファンドAコース（限定為替ヘッジ）	7,728	▲410	▲ 5.04

※下落率は収益分配金（税引前）支払い前の価額を用いて算出しています。

2. 基準価額の下落要因について

世界の株式市場は、3月後半以来の大幅な下落となりました。米国の一部で新型コロナウイルスの感染が再び拡大し「第2波」の兆候がみられることや、米連邦準備制度理事会（F R B）のパウエル議長が2020年末までゼロ金利を維持する見通しを示すなど景気刺激策を継続するという力強いメッセージを送った一方、景気や労働市場の本格的な回復には時間を要するとの慎重な見方を示したことに対して市場は大きく反応し、6月11日の欧米市場は大幅下落となりました。本日のアジア市場も同様な流れを引き継ぎ下落しました。また、投資家がリスク回避姿勢を強めたことで、比較的安全資産とされる円が買われる動きも強まり、主要通貨に対して円高が進行しました。

こうした市場全体の流れを受けて、上記ファンドの基準価額は大きく下落しました。

※コメントは基準価額算出ベースの時間帯の市場の動きに言及しています。

※記載された銘柄はあくまで参考として紹介したものであり、その銘柄・企業の売買を推奨するものではありません。

※2ページ目の「ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項」および「当資料のお取扱いに関する留意事項」をご確認ください。

ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります）に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について（2020年5月末日現在）

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限3.85%(税込)
※申込手数料上限は販売会社により異なります。
※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 上限0.6%
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限年率2.09%(税込)
※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。
※別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等：監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます（これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません）。
ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

当資料のお取扱いに関する留意事項

■当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。■運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。■当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。■当資料中に示された意見等は、作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。■投資信託は預金等ではなく、元本および利回りの保証はありません。■投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。■登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第380号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大 1.26500%（但し、最低 2,750 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等 ： 大和証券株式会社 ／ 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会： 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会